



2026年4月15日

各 位

会 社 名 ワイエイシーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 百瀬 武文
(コード番号 6298 東証プライム)
問合せ先 取締役管理統括本部長 畠山 督
(TEL. 042-546-1161)

株主提案権行使に係る書面の受領に関するお知らせ

当社は、当社株主より、2026年6月開催予定の第54回定時株主総会における議案についての株主提案権行使に係る2026年4月13日付の書面を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

個人株主1名

保有議決権個数 824 個（総議決権個数の 0.46%）

2. 提案のあった議案

(1) 剰余金処分の件

(2) 定款変更の件

3. 提案の内容（本株主提案書の原文どおりに掲載します）

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

I 1 提案の内容

社員の皆様に心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、1株につき年間の配当金を50円とする。従って、1株当たりの中間配当金が20円であったので、期末配当金を1株につき30円とする。

2 提案の理由

2025年の「株式分割」、「自社株買い」、そして、「累進配当導入」は一定の評価をし得るし、感謝します。

しかし、1994年の株価3,450円を、その後30年以上が経過しているが、未だに1度も超えていないのみならず、わずか3年前（2023年5月）の株価1,805円さえ下回っている。これは、時価総額、即ち『企業価値の低下』を意味し、株式市場において、“成長株”とは評価されていない証左なのではなかろうか。

本来は、収益拡大による時価総額（企業価値）の増大を目指すべきであるが、上記現状においては、『増配』により時価総額（企業価値）の増大を図るべきであろう。

3 配当財産の種類、剰余金の配当が効力を生じる日、配当金支払開始日、に関しては、会社提案と同様とする。

II 1 提案の内容

定款を変更（新設）し、「ワイエイシーホールディングス株式会社の取締役として最適の人物であれば、性別又は国籍にかかわらず、積極的に就任させることとする。」と追記する。

2 提案の理由

「真の国際企業」及び「100年企業」の実現のためには、当然のことであるが、上場企業である限り名実共に（量的のみならず、質的にも）『成長企業（成長株）』であると株式市場から評価されることが必要不可欠である。

日本人男性が優秀であっても、世界は広く優秀な人材は満ち溢れている。いわゆるグローバル企業の役員構成の多様性を見れば、明らかであるし、特にYACの場合は、20社を超すグループ内企業のカ（シナジー効果）を最大化させ、YACの『成長力』を一層増大させる能力を有する者を性別又は国籍に関係なく取締役として積極的に就任させるべきであろう。

5年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

以上

以上